

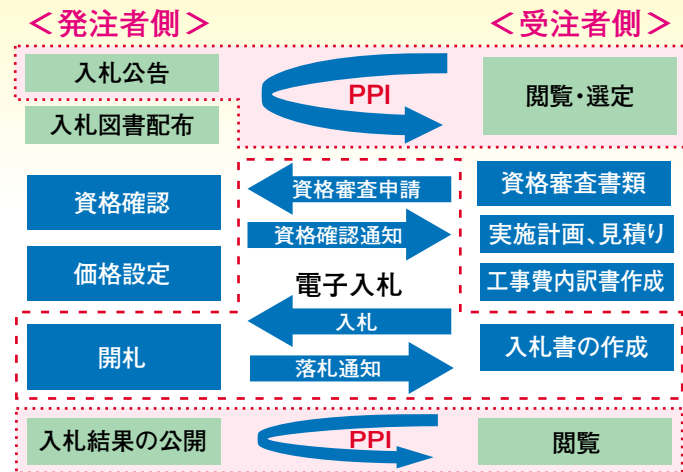
Ⅲ. 具体的な流れと準備

☆具体的な流れ

電子入札は右図のような手順で行われます。

電子入札の入口であるPPIにより、入札情報の検索～閲覧に慣れておくことが重要です。また電子入札においては、応札者の責任として、1つ1つの手順ごとに表示される必要な書類を印刷したり、ファイル保存をしておくことが大切です。

注) PPI：入札情報サービス



出典元：JACIC資料

☆準備

・ICカード及びカードリーダー

現在8社の電子入札コアシステム対応認証局があります。

各認証局より購入しますが、場合によっては複数枚のカードが必要となり、カードの保管にも注意が必要です。

・インターネット接続環境

可能な限り早く、安定した通信環境を選択します。(CATV、ADSL、ISDN)

また可能であれば、予備回線も考えることが必要です。

インターネット接続にはプロバイダ契約が必要です。

・ハードウェア

パソコン 能力的には一般的なスペックで十分ですが、臨機に対応するため入札専用機として配置することをお勧めします。また予備機の用意も必要となるでしょう。

・ソフトウェア

ブラウザ Netscape7.0、IE5.5SP2、IE6

電子入札用関連ソフト 各認証局から提供されます。

ウィルスチェック 自社パソコンの安全確保に是非必要です。また発注者へ添付ファイルを送る場合にも必要です。

※詳しくはJACICのホームページをご覧ください。

☆接続確認

接続環境(ハード、ソフト)の準備が整うと、e-BISCセンターへの接続確認・利用者登録が必要です。そのためには事前に通信環境の設定確認や電子入札専用ソフトのインストールを行います。

ここまで完了すると、後は本番を待つことになります。

最後に、電子入札でまちがいのない操作を行うためには、普段よりパソコン操作の習得やインターネット利用等、利用環境に慣れておくことが大切です。

※参考URL

<http://www.ppi.go.jp/>

【入札情報サービス】：発注の見通し、入札公告等が検索、閲覧可能です。

<http://www.e-bisc.go.jp/>

【電子入札施設管理センター】：利用者登録、電子入札の手続きほか

<http://www.pref.shimane.jp/section/gijyutsu/cals/>

【島根県のCALS/EC】：整備基本方針、アクションプログラムほか

<http://www.jacic.or.jp/>

【日本建設情報総合センター】

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>

【電子入札コアシステム開発コンソーシアム】：コアシステム対応認証局、Q&A

<http://www.e-bisc.go.jp/tutorial.htm>

【電子入札システムWEB版チュートリアル】：電子入札を体験できます。(2001年12月版)



電子入札体験講習会に参加して

ヒロシ(株)

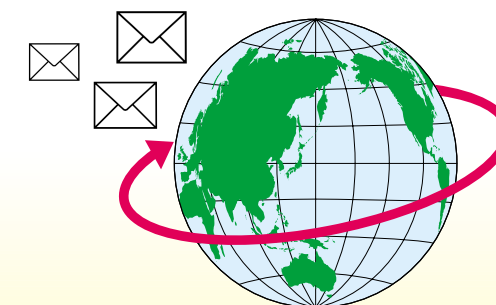
井上清治

1995年に建設CALS/ECの導入・運用予定が、建設省において発表されてから早いもので8年が経とうとしています。今までも何度となく電子入札や電子納品に関する講習会等には参加してきましたが、まだまだ身近な問題ではないと思っていたせいか、ただ講師の先生の話が右から左という程度で聞いていました。しかし、フェーズ1・2・3と行政及び業界の準備も進み、いよいよ今年の4月からは国土交通省において電子入札の全面実施の運びとなった今、かなりの焦りを感じ、一刻も早く電子入札等への体制を整えなければならぬと思い、今回の講習会に臨む事となりました。

私自身、電子入札はもとより建設CALS/ECに対する知識もほんの上辺だけのものでありましたが、今回の体験講習に参加しICカードやカードリーダー等の取り扱いについての説明を受け、実際の入札業務を体験できたことは、大変参考になり会社での体制準備に向け自信がもてるものでありました。現実当社におきましても、ハード面インターネットへの接続環境は整ってまいりましたので、ソフト面の環境確立に向け準備していこうと思います。

そして島根県の方でもこの取組みに対しての準備がいよいよ本格的に始まり、後には出雲市を含む各市町村等も準備が始まるものと思われ、建設業におけるIT化に向けよりいっそう拍車がかかるのではないのでしょうか。我々のおかれている状況は大変厳しいものになっていると思われませんが、今回の講習会で得たものを有意義に活かして今後の営業活動の参考とさせて頂きたいと思えます。

最後になりましたが、今回の講習会を企画して頂きました建設業協会の皆様と御指導頂きました講師の先生方には、大変お世話になりました。次回またこの講習会の企画をされました折には、参加させて頂く事をお願いして、受講しての感想とさせて頂きます。





福島県建設業協会の現状を見て ～明日の島根県建設業界～

(社) 島根県建設業協会出雲支部青年部会
部会長 別所 幸雄

昨年9月、転換期を迎えた業界にあって「協会ぐるみでの介護事業参入」に取り組む(社)福島県建設業協会を訪問し、同県の現状、事業参入に至る経緯等につき、お話を伺ってまいりました。ご多忙中にもかかわらず、ご対応いただきました同県協会の佐藤協会長様をはじめとする職員の皆様方には衷心より御礼申し上げる次第です。

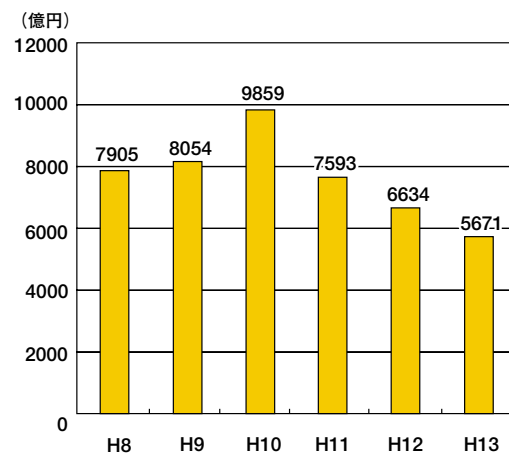
1) 福島県の建設事情

別表1は過去6年の福島県内で発注された公共工事精算金額の推移であります。平成10年の9,859億円をピークに、その額は年々減少し続け、翌11年には7,593億円(H10対比23%減)、12年には6,634億円(H10対比33%減)、13年には5,671億円(H10対比43%減)という惨状を呈しております。

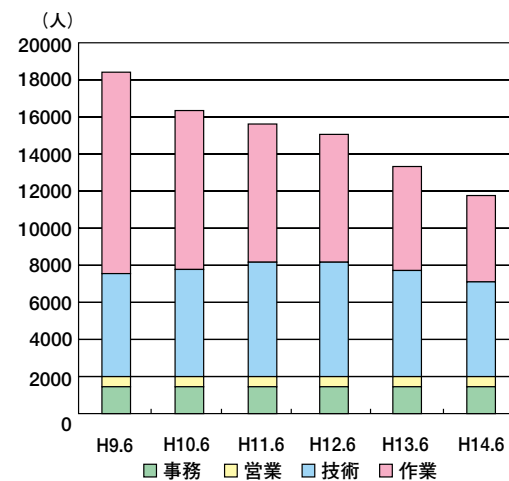
それと連動して、別表2で示す協会員従業員数は、平成9年には18,401名であったその数が11年には15,678名(H9対比11%減)、14年には11,841名(H9対比36%減)という顕著な減少を現しております。また経営破綻をきたした協会員事業所数は平成11年以降で40社を超え、なんと僅か3年あまりで協会員の1割が営業の存続不能を余儀なくされております。

協会員事業所でさえ、このような有様であることから、協会員外の零細専門業者及び建設関連業における惨状は推して知るべしでありましょう。

これから公共事業費の縮減が行われてゆく島根県からやってきた我々にとって、この現実にはあまりに衝撃的なものであります。



別表1：福島県内の公共事業費(精算)の推移



別表2：福島県協会員の従業員数の推移

2) 介護事業への参入

県建設業協会では、公共事業の減少に伴い顕在化してくるであろう業界の混乱を想定し、平成9年以前から単発の話し合いが為されてきたそうですが、危機に直面してこそ初めて“現実味を帯びた話し合い”となるものであり、現に平成9年の「活路検討委員会」では事業参入を検討課題で取り上げられるも見送りであったといえます。けれど、その後も断続的ながらも検討を続けてきた結果、いよいよ混乱が本格化してきた平成13年度に県建設業協同組合との協議を経て事業を立ち上げることができ、(株)ケア・ビルダーを設立、訪問介護員養成研修事業者としての指定を受け、平成14年からは訪問介護員養成研修を開始したそうであります。

しかし、この介護事業参入が果たして奏功するものなのかは、いまだ未知数のようであります。

期待要素としては、

- ①地場密着型の建設業は先発大手より地域限定的に優位性をもつ
- ②失業なき労働移動や遊休時の労働力の活用にはかなり効果的
- ③高齢者向け賃貸住宅の建設、デイサービスに供する空き旅館・空き病院等の改修も考えられ、本業との相乗効果も期待できる。

しかし、不安要素として

- ①営利追求型の事業姿勢から、ボランティア的要素が色濃く収益性も低い事業形態に転換が可能なのか?
- ②「もの言わぬ物」を相手にしてきた者に、感情をもつ「人」の介護が勤まるのか?

などといった根本的課題も払拭しきれていないようであります。

3) 視察後記

今回の視察は、私の他、久文副部会長、福田経営研究委員長の3名が部会を代表して派遣されたものでありましたが、その視察成果をうけて、さる2月、青年部会において「公共事業削減に備える～若き建設人に問われる明日への選択肢～」と題する勉強会を開催いたしました。年度末が近いということもあり、出席者は部会員全員というわけにはまいりませんでした。出席者の反響は予想以上のものであり、「見えない明日」に抱く不安をさらに顕在化させ、「明日に生き抜くために自らを変えていかねばならない」という事業後継者としての使命を喚起するに足る事業であったと自負いたしております。

今年度も、部会員の経営技術向上に資する種々の事業を企画いたしております。青年部員を派遣されている事業所は大いにご期待下さい。また、派遣されていない事業所は、派遣をご検討下さい。われわれは、“明日に頑張る同士”のご参加をいつでも歓迎いたします。



佐藤 福島県協会長(奥)との対談